

平成30年6月6日

平成30年第2回岬町議会定例会

第2日会議録

平成30年第2回(6月)岬町議会定例会第2日会議録

○平成30年6月6日(水)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
9番 奥野学	10番 出口実	11番 竹原伸晃
12番 小川日出夫	13番 中原晶	

欠席議員 0名

欠 員 1名

傍 聴 13名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監	竹下雅樹
副町長 中口守可	教育次長	澤 憲一
副町長 松田康博	水道事業理事	鵜久森 敦
教育長 笠間光弘	会計管理者	福井智淑
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	川端慎也	総務部理事 栗山茂雄
総務部長 西 啓介	しあわせ創造部 総括理事	波戸元雅一
財政改革部長 兼財政課長	相馬進祐	総務部理事 兼企画地方創生課長 寺田武司
しあわせ創造部長	松井清幸	財政改革部理事 兼行革推進課長 阪本 隆
都市整備部長	家永 淳	都市整備部副理事 兼産業観光促進課長 吉田一誠

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木 真 澄 議会事務局係員 池 田 雄 哉

○会 期

平成30年6月5日から6月26日（22日）

○会議録署名議員

10番 出口 実 11番 竹原 伸 晃

議事日程

- 日程第1 議案第57号 専決処分の承認について（平成29年度岬町一般会計補正予算（第10次））
- 日程第2 議案第58号 専決処分の承認について（平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第4次））
- 日程第3 議案第59号 専決処分の承認について（平成29年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第4次））
- 日程第4 議案第60号 岬町ラブホテル建築等規制条例及び岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部改正について
- 日程第5 議案第61号 監査委員の選任について
- 日程第6 報告第 2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）
- 日程第7 報告第 3号 平成29年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年第2回岬町議会定例会2日目を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は、11名です。欠員1名でございます。

出席者が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより、本日の会議を開きます。

昨日の議事の中で少し訂正がございますので、日程に入ります前に訂正を求めたいと思います。

坂原正勝君。

○坂原正勝議員 おはようございます。公明党の坂原でございます。

昨日の私の一般質問の中で、発言について間違いがございましたので、訂正をさせていただきます。

2カ所あります。

1カ所目が、岬町の新生児出生者数は年間70人から80人と、クラスでいうと小学校低学年では3クラス、それ以外は2クラスで足りるという発言の中で、小学校低学年では1クラス30人と言いましたが、正しくは1クラス35人の間違いでした。

それから、2カ所目、これは深日洲本航路の社会実験運航の取り組みについてのところですが、タウンミーティングの資料では1万600人の乗船があつて、淡路島からの乗船者数は954人と言いましたが、正確には260人の間違いでした。

以上、2カ所の訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。申し訳ありませんでした。

○道工晴久議長 それでは、議事録の訂正を認めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 日程第1、議案第57号「専決処分の承認について（平成29年度岬町一般会計補正予算（第10次））」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第1、議案第57号、専決処分の承認について（平成29年度岬町一般会計補正予算（第10次））につきまして、ご説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

専決処分の原因といたしましては、平成29年度一般会計決算見込みにおきまして、不用額及び大阪府市町村振興補助金等特定財源の確定に伴う財源更正並びに地方債借入額の決定による地方債限度額の変更等に係る補正予算を調整し、議会の議決を経る必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月30日付で専決処分をしたものでございます。

まず、補正予算の内容を説明させていただく前に、平成29年度一般会計の決算見込みなどについてご説明をさせていただきます。

先日、内閣府が発表いたしました、今年1月から3月期の国内総生産（GDP）の速報値によりますと、物価変動の影響を除いた実質成長率は年率換算で0.6%の減少となっております。

マイナス成長は平成27年10月から12月期以来の9四半期ぶりとなっております、GDPの6割を占める個人消費の低迷に加え、企業の設備投資も振るわなかったことが要因とされております。

これまで、輸出や個人消費に支えられプラス成長が続いてきたものの、日本経済が足踏みの状態であることが示されました。

マイナス成長は一時的という見方もあるものの、4月以降も食品値上げや原油高が消費者心理に影響を落としていることに加えまして、これまで堅調だった海外経済にはリスクがあることから、景気の先行きには不透明感が否めません。

こうした状況は、地域経済にも相当な影響が及ぶと考えられることから、今後ともその動きについて注視していく必要があると考えております。

次に、本町に目を向けますと、平成29年度は歳入では、町税は昨年度からわずかながら増額が見込まれるものの、譲与税や各種交付金は昨年度並みに伸び悩んでございます。

一方、歳出におきましては、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費が増加し、公債費が高どまりしているなどの状況の中での厳しい財政運営とはなりましたけれども、大阪府市町村振興補助金などの財源の確保に加えまして、岬町行財政集中改革計画（第3次集中改革プラン）による取り組みなどによりまして実質収支につきましては引き続き黒字を確保できる見通しとなっております。

町財政は依然として厳しい財政運営を余儀なくなれることが予想されており、今後とも行財政改革を積極的に推進していくことが急務となっております。

なお、決算の詳細につきましては、決算認定にかかる議案上程時に改めてご報告させていただきます。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

平成29年度一般会計補正予算（第10次）につきましては、特定財源の確定に伴う財源更正

及び歳出不用額の調整などを行った内容となっております。

とりわけ不用額につきましては、町道海岸連絡線整備事業において、当初予算編成後、事業計画用地に文化財が出土されたことに伴い、当初計画から大幅な変更を余儀なくされたこと、また、他の道路等の整備事業につきましても、社会資本整備総合交付金の交付額を踏まえ予算執行を行ったことなどによりまして、例年に比べ多額の不用額を計上してございます。

改めまして、議案書1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14億6,509万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億1,489万5,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。第1表歳入歳出予算補正をごらんください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明をいたします。なお、詳細につきましては、12ページから25ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

町税といたしまして、収入見込みに伴い3,566万7,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、個人町民税が3,270万4,000円を、法人町民税が1,600万8,000円をそれぞれ増額計上する一方、固定資産税が688万3,000円を、町たばこ税が616万2,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

地方消費税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金につきましては交付決定に伴い合計で9,961万4,000円を減額計上いたしております。

国から示されました地方財政計画の伸び率や地方財政対策等を参考に予算計上いたしておりますけれども、円高や原油高によって想定以上に消費が盛り上がらなかったことなどにより、予算と乖離する結果となったと考えているところでございます。

中でも、景気に左右されやすい配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金など大きく減額いたしてございます。

国庫支出金につきましては、交付決定に伴い6億8,705万2,000円を減額計上しております。

主な内容といたしましては、社会資本整備総合交付金につきましては、住宅費補助金といたしまして緑ヶ丘住宅PFI事業分1,319万9,000円を増額計上する一方、道路橋りょう費補助金といたしまして町道海岸連絡線を含む道路整備等分6億8,495万7,000円を減額計上いたしております。

また、平成29年度をもちまして終了といたしました臨時福祉給付金給付補助金につきましては、事務費補助金を含めまして合計で1,158万6,000円を減額計上いたしております。

府支出金につきましては、交付決定に伴い850万1,000円を増額計上いたしております。

主な内容といたしましては、大阪府市町村振興補助金730万円を、大阪府市町村観光振興支援事業補助金につきましては商工費補助金として船守神社境内公衆便所整備分427万6,000円を、林業水産業費補助金といたしまして小島漁港内公衆便所整備分328万9,000円をそれぞれ増額計上する一方、身体障害者及び知的障害者医療費助成事業費補助金200万円を減額計上いたしております。

3ページをご参照願います。

財産収入につきましては、収入見込みに伴い基金預金利子51万7,000円を増額計上いたしております。

寄附金につきましては、収入見込みに伴い、ふるさと納税といたしまして岬ゆめ・みらい寄附金1億345万円を減額計上いたしております。

繰入金につきましては、2,227万円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、本補正予算編成に伴い必要な財源といたしまして、財政調整基金繰入金2億117万1,000円を減額計上する一方、岬ゆめ・みらい基金繰入金1億8,148万1,000円を増額計上いたしております。

諸収入につきましては、交付決定に伴い大阪府市町村振興協会市町村交付金（宝くじ交付金）409万7,000円を減額計上しております。

町債につきましては、起債借入額の決定に伴い、5億9,330万円を減額計上いたしております。

主な内容といたしましては、町道海岸連絡線整備事業などの町道整備事業債5億4,890万円を、町営緑ヶ丘住宅に係る公営住宅整備事業債2,550万円をそれぞれ減額計上するものでございます。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明をいたします。4ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては26ページ以降に記載しておりますので、あわせてご参照願います。

総務費につきましては、7,389万2,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、企画費についてふるさと納税に伴う、岬ゆめ・みらい寄附謝礼などの関係経費、オリンピック・パラリンピックに係る事前キャンプ誘致PRパンフレット作成経費など合計で6,072万円を、地方創生総合戦略事業費につきましては、地域おこし協力隊に係る経費や創業支援事業補助金、農・漁業新規就業者居住支援事業補助金などを合計で553万6,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

民生費につきましては、2,418万9,000円を減額計上しております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、自立支援医療（更生医療）給付費500万円を、臨時福祉給付金給付事業費につきましては事務費を含めまして、合計で1,509万2,000円をそれぞれ

れ減額計上するものでございます。

衛生費につきましては、1,485万6,000円を減額計上いたしております。主な内容として、不用額の調整に伴い保険事業費について各種検診委託料や肝炎治療補助金など合計で412万円を、し尿処理費につきましては、施設に係る光熱水費や土曜日運営委託料を合計で353万3,000円をそれぞれ減額計上するものでございます。

農林水産業費につきましては、府支出金の交付決定や地方債借入額の決定に伴い必要な財源更正を行っております。

商工費につきましては、274万8,000円を減額計上いたしております。主な内容として、不用額の調整に伴い、海釣り公園修繕計画作成業務委託料72万4,000円を、船守神社境内公衆便所整備工事132万3,000円をそれぞれ減額計上するものでございます。

土木費につきましては、12億5,235万8,000円を減額計上いたしております。主な内容として、不用額の調整に伴い、町道海岸連絡線整備事業にかかる南海本線立体交差工事委託料、整備工事、道路用地買収費を合計で10億9,523万8,000円を、町道西畑線整備事業に係る分筆登記委託料、道路用地買収費、物件補償費を合計で8,459万2,000円を、町道多奈川歴史街道線整備事業に係る分筆登記委託料、道路用地買収費を合計で2,368万8,000円をそれぞれ減額計上するものでございます。

消防費につきましては、泉州南消防組合負担金の不用額469万4,000円を減額計上いたしております。

教育費につきましては、588万1,000円を減額計上いたしております。主な内容として、不用額の調整に伴い、小学校の光熱水費269万円を、小学校の教育振興費114万9,000円を、中学校の教育振興費93万4,000円をそれぞれ減額計上するものでございます。

5ページをご参照願います。

公債費につきましては、不用額の調整に伴い、一時借入金利子241万円を、また地方債利子償還金913万7,000円をそれぞれ減額計上し、合計で1,154万7,000円を減額計上するものでございます。

諸支出金につきましては、7,493万3,000円を減額計上いたしております。主な内容として、財政調整基金費におきまして前年度決算に伴う積立金及び利子積立金を合計で2,843万3,000円を増額計上する一方、岬ゆめ・みらい寄附金の収入見込みに伴い岬ゆめ・みらい基金積立金1億345万円を減額計上するものでございます。

続いて、6ページから8ページをご参照願います。

第2表地方債補正をごらんください。

地方債借入額の決定に伴い、河川水路整備事業を新たに追加し、旧深日保育所解体撤去事業ほか6事業の限度額の変更を行うとともに、橋りょう整備事業の廃止を行うものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましてはごらんとおりとなっております。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ちょっと3点ほどお聞きしたいのですが、9ページの歳入について、地方交付税ですけど、これ19億6,541万円の削減が487万2,000円、この削減についてこの要因をお聞きしたいのが1点と、2点目は37ページの歳出。

原因は文化財とか言っていますが、この町道海岸連絡線の整備工事の削減ですな。今、文化財と言っていますが、そのほかには何もないのか。9億5,660万円の不用というのですか、削減になっています。この要因を聞きたいのが1点と、この工事の内容を聞いてからですけど、工事がこれで遅れるについて期限内に工事ができるのか、おさまるのかおさまらないのかどうなるのか、これについてお聞きしたい。

この3点よろしくお願いします。

○道工晴久議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 ご答弁申し上げます。

第1点目の特別地方交付税の減額についてのご質問でございます。

予算書では、16ページ、17ページに記載しているとおりでございますけれども、今回、特別地方交付税については当初予算では2億6,500万円計上し、今回について減額といたしまして487万2,000円を減額するといった内容となっております。

特別交付税につきましては、普通地方交付税でカバーできない特別な財政需要に対して交付されるものでございまして、主に最近多発してございます自然災害など普通交付税では補足できない、捉えることができなかった特殊な要因についてカバーするという内容でございます。

災害復旧事業に要する経費に充当されるということが主なものでございますけれども、被災地への支援ということで多くの金額が計上されたと考えているものでございます。

また、地方交付税の財源については、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税の5税の一定割合がベースとなっております。昨年度からトータルの交付税予算につきましては約2.2%減少となっております。

岬町につきましては、昨年度の特別地方交付税の決定額が約2億6,200万円、そして平成

29年度につきましては、約2億6,000万円ということで約200万円減少してございます。

減少率につきましては1.1%ということで、トータルの交付税予算が約2.2%の減少と先ほど言いましたけれども、そこまで減額されなかったのかなと考えているところでございます。

今後とも、特別交付税の財源確保に向け引き続き努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 海岸連絡線についてお答えします。

海岸連絡線につきましては、平成29年9月議会で平成29年3月25日から5月31日まで埋蔵文化財の試掘調査を実施し、その結果、本発掘調査が必要になりました。

それと、平成30年3月議会でその本発掘調査について平成29年10月18日に着手して、平成30年3月20日をもって完了したことを報告させていただいております。

調査の結果は、基本的には本体工事をやっていたということで、昨年度は南海の委託工事の部分と、それから府道側の交差部から240メートルほどですけども、道路の構造物を、道路を形づくる工事をさせていただいております。

平成30年度につきましては南海さんへの委託、あと道路の整備を進めさせていただきまして、これも交付金、社会資本整備総合交付金の額を見ながらになりますが、進めさせていただきまして、平成31年度、この完了を目指しているところでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 地方交付税のことは今の説明でわかりましたけど、岬町にとっては大事な財源ですので、今年も努力してやっていただきたいと思います。よろしく願いしときます。

それで、この海岸線についてですけど、平成31年の工事というのですか、終わるということは、工事期限内におさまるといことですか。工事期限内はいつまでですか。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えします。

基本的には、平成29年度の末をもって当初事業を進めたかと思いますが、平成27年度から平成28年度の間で用地買収のほうも地権者の方とか法務局との協議で時間を要したこともあり、それと、あと埋蔵文化財の関係で、今、平成31年度と説明させていただきましたけども、そういう意味では、2年ほどそれらの要因で遅れているのかなというように考えます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ちょっと回答というのですか、私が聞いているのは、工事の期限内というのを言っただけで、ほしかったんやけどね。

期限内で終わるのか終わらないのか、それをちょっと聞きたくて。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 お答えします。

基本的には、平成31年度内で工事の完了を予定しております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 道路をつくるということはなかなか難しく、岬町、今まで道路というのは、新設できたという大きな道路はできていません。

私はこの道路ができるのは本当にちょっと楽しみというは何ですけど、岬町に道ができるのは本当に大事なことと思いますので、今後ともよろしく願いしておきます。

○道工晴久議長 他に質疑ございませんか。

松尾 匡君。

○松尾 匡君 27ページなのですが、ふるさと応援サイト掲載料がかなり減額になっています。

これは、例えば掲載物に変化があったりしたためか、その詳しい要因というのを教えていただきたいということと、あと、委託料のタウンプロモーション委託料、これの減額があるのですが、確か、サイクルツーリズムのプロモーションなのかなという感じを受けるのですが、違っていたらすみません。これかどうか、まず聞きたいなと思います。お願いします。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと応援サイト掲載料ですが、これにつきましては6月、9月、12月、それと1月にふるさと納税の寄附金の増額の承認をいただいた際に、掲載料につきましても増額しております。その分を、今回は予定より1億円程度額が減ったことに伴って掲載料も減額したところでございます。

2点目の、タウンプロモーション委託料ですが、こちらにつきましては、タウンプロモーション委託料としまして、電車のオンリーワントレインということでポスターを掲示しました。そのポスター掲示の業務について制作費と掲載料が予定より安くなったことから減額するものでございます。

深日航路のポスターになります

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほどのタウンプロモーションの話ですけれども、そのオンリーワントレインの集客というか、その結果というのは大体、例えば問い合わせなり何なりですけれども、やったことに対してのリターンといいますか、どれぐらいの効果があったかなと思われておりますか。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 ご質問にお答えさせていただきます。

オンリーワントレインで1週間張らせていただきましたが、問い合わせは数件はありました。我々もその電車に乗ったり、あと、職員の中では一度電車に乗ってみたいとか、そういうお話は聞きましたが、ただ、それがどれだけ効果に結びついているとかは把握できておりません。

○道工晴久議長 他にございませんか。

坂原正勝君。

○坂原正勝議員 私も同じく27ページなのですが、報償費についてお聞きしたいと思います。

不用額として4,300万円となっております。この要因をお聞かせください。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 お答えさせていただきます。

当初、予定していた、ふるさと納税にかかる謝礼品等に必要な経費でございまして、当初11億円程度寄附金を見込んでおりまして、決算額では10億円程度になったというところで、その1億円寄附があればこの4,300万円程度報償費が発生したということで、今回、1億円寄附金が少なかったことから、こちらにつきましても減額させていただくものでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 これは単純に補正予算の見込み違いと、もっと寄附の金額が上がるだろうという、見込み違いということでしょうか。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 お答えさせていただきます。

当初、年内6月、9月、12月とかなりの寄附がございまして、我々も1月以降、1月、2月、3月につきましても同じ程度寄附があると見込んでおりましたが、その分が年明けになりまして寄附者も減少したというところから見込み違いというところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 では、平成29年度1年間で、ふるさと納税でどれだけの寄附金があったのでしょうか、その金額を教えてください。

○道工晴久議長 総務部理事、寺田武司君。

○寺田総務部理事 平成29年度の寄附額ですが、9億9,700万円程度になります。

○道工晴久議長 他にございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 本件については承認案件であり、委員会付託がございませんので、この場でお尋ねをいたします。

議案書の22ページ、23ページ、款18、繰入金の中で項1、基金繰入金の中の4、海釣り公園管理基金繰入金、これが72万4,000円減額ということですが、その理由をお示してください。

それから、30ページから31ページにかけて臨時福祉給付金給付事業費が設けられておりまして、先ほどご説明もいただいたところでありますが、渡せずじまいになってしまった方の人数をこの際お聞きしておきたいと思えます。

引き続きまして、36ページ、37ページの款8土木費、項2道路橋梁費の中で目2道路維持費、節13委託料のところ、(仮称)町道美崎苑連絡線整備工事設計業務委託料が設けられておりまして820万円の減額ということになっております。

これは、タウンミーティングの中でも道路用地の無償取得を前提に引き続き進めていくという説明を聞いておりますが、この取得の見通しについてどのようになっているのか、進捗状況をお聞きしたいと思います。

それから、同じ節内で、設計業務委託料とあるのですが、これは何の設計業務を指しておられるのかお尋ねいたします。

それから、38ページ、39ページの土木費の項4都市計画費の中で、目1都市計画総務費、建築課で既存民間建築物耐震診断等補助金218万円の減額ということになっておりますが、この事業の実績の状況をお尋ねしたいということと、款9消防費、項1消防費の泉州南消防組合の負担金の減額理由についてもお聞きしておきたいと思えます。

質問は以上です。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 中原議員のご質問にお答えします。

続けて答えさせていただきます。

23ページの海釣り公園管理基金繰入金の減額の件でございますが、これにつきましては、昨年度、平成29年度海釣り公園ととパーク小島の栈橋の修繕計画の作成委託料、これに充当しておりまして、それを執行した結果、不用額が出ましたので、その部分を減額するというところでございます。

それから、美崎苑連絡線の設計委託料の件ですが、基本的に用地をご寄附いただくというようなお話で進んでいきましたが、代替地も含めていろいろ用地の交渉はさせていただいております。

そんな中で、なかなか話がうまく折り合わなかったということもございまして、基本的に交付金のほうも昨年度、満額ついていないこともありまして、優先順位をつけて美崎苑の設計業務を一時先延ばしさせてもらったということもございまして。

それと、設計業務委託料ということで書かれている分ですが、これにつきましては淡輪の町道、2カ所ございまして、かねて幅員の要望がございまして、平成29年度当初予算を計上させていただいたのですが、執行に当たりまして地権者の方といろいろ協議させていただきましたが、地権者の方の同意が得られないということで落とさせていただいております。

それから、既存民間建築物耐震診断等補助金についてでございますが、平成29年度も実績がないということで全額落とさせていただいています。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 答えをさせていただきます。

31ページに掲載しております臨時福祉給付金の事業費なのですが、ご質問の渡し切れていない人はどれぐらいいるかという質問でございます。

今回、臨時福祉給付金として対象と見込まれる方に対して申請書をお送りして申請を受付させてもらっております。

最終申請を受け付けた件数3,218人に対して審査を行い支給決定した件数は3,218人ということで、結果はそうっております。

ただ、対象と見込まれる方の対象が最終3,762人に対しての支給決定が3,218人ということで約500人程度の差がございます。

その方が対象となるかどうかというのは、申請をしていただいた上で審査をした後、支給決定をすることになりますので、その方が渡し切れていないかどうかというのは不明であります。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 答えいたします。

39ページ、消防費の泉州南消防組合負担金の減額理由でございますが、正職員及び再任用職員の方が途中で退職されたと、それから時間外手当の縮減など、人件費が主な要因と聞いております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまご説明をいただいた中で、臨時福祉給付金のことについて、まず、さらにお尋ねをいたします。

支給漏れということになるのかどうかは定かではない、おっしゃるとおりだと思います。

確かに、岬町としてはこの方は臨時福祉給付金を受けられる対象なのだろうという方に当然案内を送る。だけど、申請してもらってよく調べたら対象から外れていたというケースもあり得ると思います。

ただ、今、答弁の中であったように3,218人が申請をされて、3,218人が支給決定をされて受け取っておられるということは、差があったとしても非常に少ない範囲なのだろうということは推測できるわけですね。

それで、およそ500人の差があるのだと、対象と考えている方と申請に来られた方の差がおよそ500人と、544人ですね、あります。

それで、私、この数は決して小さい数ではないと思うのですよね。それで、この臨時福祉給付

金、過去複数回似たような事業が取り組まれておりますよね。

それで、その都度条件なんかも変わっているので複雑ではありますけれども、受け取りに来られていない方の実態といいますか、何回もやっているけれど、その中で毎度毎度来てないとか、そういうようなことがあるのかどうか。

申請をされていない方の実態について追及して調べるといったようなことはなさっているのか、そのことを重ねてお聞きしたいと思います。

それから、美崎苑連絡線のことですけれど、進捗についてお尋ねをいたしました。

これについては、この場では意見を申し上げるのみにとどめておきたいと思っておりますけれど、私がかねてから、これは今大急ぎでやるものと考えられないというようにお伝えをしておりました。

決してやるなど言っているわけではありません。しかしながら、町財政が厳しい、そしてまたさまざまな住民生活を直接支える事業に重きを置いて努力をしながら財政運営をされている、このときにこの事業がどうしても不要不急のものというように考えるのも一つかなと私は思っておりますので、優先順位としてはそんなに高くはないと私は考えられないものですので、今回の見送り、事業を先延ばしということになると思っておりますけれど、それは妥当だと思うのですね。

この際、事業そのものについてもどうしていくのかお考えいただきたいと思っております。

それから、既存民間建築物耐震診断等補助金、これはなかなか実績に結びつかないですよね。それで、周知についても一定の努力を払っておられると私は見えています。

ただ、過去にも申し上げましたけれど、制度上、利用のしにくさがあるということを指摘してまいりました。そのことについて見直すお考えはないのか。

それから、これについて、この補助金がありますよということで、一定の不十分かもしれないけれど、周知もしているという中で、問い合わせが1件もないのか、そのあたりについてもこの際お聞きしておきたいと思っております。

それから、最後に危機管理の分野で泉州南消防組合負担金の減額理由についてはお聞きをいたしました。

主に人件費ということですが、そうなりますと、消防の事業というのはチームワークと人というのは非常に大切なことということになりますから、実際の業務といいますか、住民の財産、命を守るという仕事に支障を来すようなことにならないのかという、そこが不安になるのですが、そのあたりについて、この場でお聞きをしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長　お答えをさせていただきます。

今回の臨時福祉給付金経済対策分といたしまして、平成26年4月から消費税の引き上げに伴いまして所得の低い方々の影響を緩和するという目的のもと、臨時的な措置で給付される制度となっております。

担当者としましても、1人も漏れることなく申請をしていただくために努力をしております。

中には介護給付を受けている方において申請がしにくい方については、ヘルパーさんの手を借りながら申請をしていただいているケースもあります。

また、対象と認められる方に申請書を送付した後、申請のされていない方々に対しましては、催告通知という形で申請漏れはありませんかという通知もさせていただいています。

また、ホームページにも掲載をさせていただいて申請漏れのないような取り組みもさせていただいております。

ただ、数年続きました臨時福祉給付金の中で、申請のされていない方々の動向というのですか、その原因については調査しておりません。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 耐震診断の補助の実績の件でお答えいたします。

基本的には、周知の方法としましては、これもずっと建築課の窓口や受付で危機管理担当の窓口、公民館、ふれあいセンター等にチラシは置かせていただいていたのですが、平成30年4月から道の駅2カ所、とっとパークと道の駅みさき、ここにも置かせていただくようにさせていただいております。

それと、平成29年度から、使いやすいか使いにくいかということになるかと思うのですが、設計費のほうも一定10万円ということで補助は追加させていただいております。

また、なかなか費用のほうもかかるということで補助も受けにくいのかなと思うのですが、このことにつきましては、かねてからになりますが、府を通じて国への要望活動、こういったものは継続して行っております。

実績につきましては、平成29年度は問い合わせもゼロということで、実績はゼロでございます。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 消防体制のことでお答えいたします。

退職された方がおられると、そのことよっての運営に支障がないのかということでございますが、これは当然、退職に伴うそれを補う体制、それから運営の仕組みというのを当然消防組合のほうで構築されて運営されております。

支障を来すようなことは報告も受けておりません。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 臨時福祉給付金のことで、申請に結びつけるための努力をお示しいただきました。

それで、未申請者に対して催告通知を送っているということなのですが、それは過去からも努力してやっつけられていることと認識していますけれど、やはり、お手紙を送るだけではなかなかというところが人によればあるのかなと思います。

もちろん催告通知を送ったことで申請に結びついた方もおられると思うのですよね。

それから、ホームページでの周知ということなのですが、これは特にご年配の方でホームページから気がついてという割合はちょっと少ないのではないかなと思いますので、やはり実態をつかむ努力をしていただきたいなと思います。

ただ、この事業は実態把握をする目的でやる事業ではないので、岬町だって人の少ない中で運営をしておられますから、なかなかそこまで難しいんだろうなとは思いますが、この544人がもしかしたら何かのお困りの状況にあるのかもしれないということを考えたり、実態が把握される中で、昨日、一般質問でお尋ねをしましたけれど、災害の時に支援が必要な方というように、町としていろんな面で実態をキャッチすることにつながるのではないかなと私は思っておりますので、また、こういった機会があるかないかわかりませんが、いろいろな機会を通じて住民の皆さんお一人おひとりの状況を実態について把握をする努力を引き続き行っていただきたいと思います。

それから、既存民間建築物の耐震診断等補助金について、昨年度においては一定の費用についての努力もされたということをお示しいただいて、周知についても設置場所を増やしたということでありました。

今後についての努力方向についても述べられましたので、引き続き努力をしていただきたいと思いますが、なかなかこれはやはり事業をいざやるとなると、改修そのものに費用がかかるということと、それから認定に至るまでに必要な書類がやや申請者側からすると用意するのが困難だと思える資料があるのですよね。

ということもあるので、ちょっと仕組み上のことも含めて引き続き検討いただきたいと思えます。

○道工晴久議長 他にございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 2点お願いします。

ページで言いますと28ページ、29ページ、衆議院議員選挙費というので、昨日一般質問したところに関連しまして少し教えていただきたいと思えます。

節1報酬につきまして、減額されているのですが、投票立会人報酬並びに期日前投票所立会人報酬、1人幾らというのは決まっている中、減額が出たというのはちょっと体調不良で来られな

かったのかなと考えていますし、この10人、22人というのがそれぞれ1人ずつ欠けたのかなと思うのですが、その内容について教えていただきたいのと、あと14の使用料及び賃借料の一番下、投票所借上料16万5,000円の不用額が出ておりますが、大体こういう投票所というのは決まって幾らというのが出ているのではないかと。その中で不用額が出たというのはどこかの施設が使えなかったのかな、そういうことになるのかなと思いつつ教えてください。

それともう1点です。

38ページ、39ページ、都市計画費の目というコミュニティバス運行費需用費の住民生活課修繕料減額で80万円、これは車両の整備費なのかなと思いつつ、80万円出ているのは落札減によるものでしょうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 選挙にかかる経費についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、報酬につきましては一応最大限の人数で予算をとっておりますので、現実との差ということで、どうしても不用額が生じてくるということでございます。

例えば開票立会人については、最大10人までなることができますのですが、これは候補者数とか政党数によって出てくる数が変わってまいりますので、そういう要因等もございまして、いずれも不用額が出てきているというものでございます。

それと、投票所の借上使用料につきましては、投票所につきましては各自治区の集会所等お借りはさせていただいてはおりますが、場所によっては役所が使う行事ということで減免等もいただいておりますので、一応、最大限の予算として組ませてはいただいておりますが、実質の支払いとしては不用になったというようなケースもございますので、その分の不用額が出ていますという状況でございます。

○道工晴久議長 しあわせ創造部総括理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部総括理事 バスの修繕のことでお答えさせていただきます。

このコミュニティバスの修繕料につきましては、運行車両にかかります車両の法定点検費であったり、それからタイヤの交換、オイル交換等の修繕料として計上いたしております。

予算の規模からいきますと、昨年と少し増えておりますけれども、年間を通して車両の修繕を見込むのですけれども、大きな修繕費が発生しなかったということから、予算との差額の分を不用額として計上させていただいたということでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 選挙のことは了解いたしました。

バスの修理のほうなのですが、これは対象になっているのは大きい車が2台と小さい車が

4台でしたか。合計6台の車について個々のことはいいのですが、その6台についての分で80万円減額だったということによろしいのでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部総括理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部総括理事 運行車両につきましては、今、議員おっしゃるとおり、マイクロバスが2台、コンピューターが2台、ハイエースが2台、6台でございます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第57号「専決処分の承認について（平成29年度岬町一般会計補正予算（第10次））」を起立により採決します。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第57号は原案のとおり承認することに決定しました。

○道工晴久議長 日程第2、議案第58号「専決処分の承認について（平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第4次））」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 日程第2、議案第58号、専決処分の承認について（平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第4次））の件につきましてご説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の理由といたしましては、平成29年度岬町下水道事業特別会計決算（見込）におきまして、不用額及び地方債借入額の決定による地方債限度額の変更等に係る補正予算を調整し、議会の議決を経る必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月30日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,369万7,000円を減額し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ6億88万8,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。第1表歳入歳出予算補正をごらんください。

まず、歳入予算につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては8ページから9ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

繰入金につきましては、下水道事業特別会計の財源調整により一般会計繰入金583万6,000円を減額計上いたしております。

次に、町債につきましては地方債借入額の決定に伴い2,010万円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、流域下水道債340万円、公共下水道事業債1,670万円をそれぞれ減額計上するものでございます。

次に、諸収入につきましては、流域下水道事業市町村負担金返還金を341万8,000円増額計上するものでございます。

次に、使用料及び手数料につきましては、収入見込みにより下水道使用料45万9,000円を減額計上いたしております。

内容としましては、現年度分45万9,000円を減額計上するものです。

次に、分担金及び負担金につきましては、収入見込みにより受益者負担金72万円を減額計上いたしております。

内容としましては、現年分50万6,000円、滞納繰越分21万4,000円をそれぞれ減額計上するものです。

次に、歳出予算につきましてご説明いたします。

3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては10ページから11ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

総務費につきましては、支出見込みにより483万7,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、支出見込みにより修繕料53万5,000円、施設維持管理業務委託料42万4,000円、負担金の決定に伴い大阪府流域下水道事業維持管理負担金387万8,000円をそれぞれ減額計上するものでございます。

次に、事業費につきましては、支出見込みにより1,786万円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、負担金の決定に伴い、地域下水道事業負担金166万8,000円、入札減により事業認可変更設計業務委託料80万円、落札減並びに事業費の確定に伴う減額により公共下水道工事1,143万2,000円、工事支障物件移設補償費396万円をそれぞれ減額計上するものでございます。

次に、公債費につきましては支出見込みにより100万円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、不用額調整により一時借入金利子100万円を減額計上するものでございます。

4ページをご参照願います。第2表地方債補正をごらんください。

地方債借入額の決定に伴い、下水道事業の起債限度額1億5,600万円を1億3,590万円に変更を行うものでございます。

以上が、補正予算の内容でございます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。奥野 学君。

○奥野 学議員 1点お聞きしたいと思えます。

先ほどの部長の説明の中のページで8ページですね、受益者負担金のところでお聞きしたいと思えます。

減免で50万円余りあったように説明があったと思うのですが、その減免のどういう対象で減免になるのか、そのあたりの説明をお願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 奥野議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、私、説明させていただきましたのは、受益者負担金を減額計上、補正計上しておりますが、その部分について現年度分で50万6,000円の減額ということでご説明させていただきました。

それでよろしいですか。

○道工晴久議長 よろしいですか。

他にございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 内容についての質問ではないのです。

印刷の仕方の中で、工夫してもらえないかというお願いです。

何を言っているかわかりますか。わかりますよね。

今、奥野議員がどうしてこういう質問されたのか、印刷方法にもよるのではないですか。

いろいろ何か、どう言ったらいいのでしょうか、理由があるのかもしれませんが、例えば、4ページで地方債補正とありますね。

この地方債補正の次のページは白にしないといけないルールがあるのかどうか。先ほどの一般会計の専決処分の提案書についても、地方債補正の次のページは白なのですよ。

だから、総括表があって、その後が続く歳入と歳出の第2表に当たる部分が横一列になってく

れないのですよ。

私たちは、あなた方もそうかもしれませんが、款項目節、これ一体で見るわけですよ。だから、それが前のページと後ろのページに分かれているとわかりにくいのですね。

そこはぜひ、これ体裁、こういうようにあなた方が変えるといつて変えたでしょう。だから、わかりやすいように印刷してもらえるととってもうれしいのですが、その努力をお願いだけしておきたいと思います。

○道工晴久議長 その旨、関係者に申し上げます。

○中原 晶議員 お願いいたします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 印刷のほう、議案作成は総務課で行っておりますので、今回、この下水道事業予算書についてはページが裏面にわたってしまっているということで、ちょっと見にくかったということでお詫びをさせていただきます。

また、今後こういうことのないように、できるだけ見開きで見てわかるようにさせていただきます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第58号「専決処分の承認について（平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第4次））」を起立により採決します。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第58号は原案のとおり承認することに決定しました。

○道工晴久議長 日程第3、議案第59号「専決処分の承認について（平成29年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第4次））」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第3、議案第59号、専決処分の承認について（平成29年度岬町多奈川財産

区特別会計補正予算（第4次））につきましてご説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

裏面の専決処分書をごらんください。

専決処分の理由といたしましては、平成29年度岬町多奈川財産区特別会計決算（見込）におきまして、一般会計で実施した町道多奈川歴史街道線整備事業等の不用額に伴う補正予算を調整し、議会の議決を経る必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年3月30日に専決処分したものでございます。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ145万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,083万1,000円とするものでございます。

歳入予算の概要につきましてご説明いたします。

2ページの第1表歳入歳出予算補正をごらんください。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

一般会計繰出金の減額に伴い、財源としていた多奈川地区財産区基金繰入金を145万6,000円減額いたしております。

次に、歳出予算につきましてご説明いたします。

3ページをごらんください。なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

一般会計で実施した町道多奈川歴史街道線整備事業等の不用額に伴い、一般会計繰出金を145万6,000円減額いたしております。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第59号「専決処分の承認について（平成29年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第4次））」を起立により採決します。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第59号は原案のとおり承認することに決定しました。

○道工晴久議長 日程第4、議案第60号「岬町ラブホテル建築等規制条例及び岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部改正について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 日程第4、議案第60号、岬町ラブホテル建築等規制条例及び岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部改正につきまして、その概要を説明させていただきます。

提案理由といたしましては、旅館業法の一部を改正する法律（平成29年法律第84号）の公布に対応するとともに、関係条項の整理を行うため、本条例に所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、旅館業法の一部改正に伴い、岬町ラブホテル建築等規制条例において引用する旅館業法の条項にずれが生じたことにより、本条例の条項の整理を行い、あわせて本条例において定める公共施設等の名称などの改正を行うものです。

また、岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例におきましても同様に公共施設等の名称などについて改正を行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

議案書の裏面及び新旧対照表をあわせてごらんください。

今回改正する条例は、第1条において、岬町ラブホテル建築等規制条例を、第2条において、岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例を改正する2条立てとしております。

まず、第1条は岬町ラブホテル建築等規制条例の一部を改正するもので、旅館業法第2条第2項、第3項、第4項が、第2項、第3項に改正されたことに伴い、本条例第2条第1号中「、第3項及び第4項」を「及び第3項」に改めるものでございます。

次に、別表第2の改正につきましては、この別表に記載する公共施設等の名称などを改めるものでございます。

まず、別表第2、第1項第8号中「学校法人ザビエル学園海星カトリック幼稚園」を「学校法

人ザビエル学園海星幼稚園」に改めるものでございます。

次に、同表第2項第3号中「町立緑ヶ丘保育所」を「町立多奈川保育所」に、同項第4号中「町立多奈川保育所」を「町立子育て支援センター」に、同項第5号中「町立簡易心身障害児通園事業こぐま園」を「町立簡易心身障害児通園施設こぐま園」に、同項第6号中「知的障害児施設淡輪学園愛の家」を「知的障害児施設愛の家『きぼう』」にそれぞれ改めるものでございます。

また、同表第5項中「町長が定める施設」を「次に掲げる施設」に改め、同項第1号中「青少年解放センター」を「青少年センター」に、同項第5号中「・緑ヶ丘青少年運動広場」を削り、同項第7号中「岬町立学校給食共同調理場設置条例」を「岬町学校給食条例」に、「給食センター」を「学校給食センター」に、同項第8号中「・共同作業所（さくら園）・児童遊園及びちびっこ広場・テニスコート」を「・愛の家『工房みさき』・児童遊園・町立テニスコート」にそれぞれ改め、別表第2に第6項として、前各号に掲げるもののほか、町長が定める施設を追加するものでございます。

次に、別表第3中「国道26号線」は国から大阪府に移管されたことを受け「府道和歌山阪南線」に改めるものでございます。

続きまして、第2条は、岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部を改正するもので、別表第1中、「国道26号線」を「府道和歌山阪南線」に改めるものでございます。

次に、別表第2、第1項第8号中「学校法人ザビエル学園海星カトリック幼稚園」を「学校法人ザビエル学園海星幼稚園」に改めるものでございます。

次に、同表第2項第3号中「町立緑ヶ丘保育所」を「町立多奈川保育所」に、同項第4号中「町立多奈川保育所」を「町立子育て支援センター」に、同項第5号中「町立簡易心身障害児通園事業こぐま園」を「町立簡易心身障害児通園施設こぐま園」に、同項第6号中「知的障害児施設淡輪学園愛の家」を「知的障害児施設愛の家『きぼう』」にそれぞれ改めるものでございます。

また、同表第5項中「町長が定める施設」を「次に掲げる施設」に改め、同項第1号中「青少年解放センター」を「青少年センター」に、同項第5号中「・緑ヶ丘青少年運動広場」を削り、同項第7号中「岬町立学校給食共同調理場設置条例」を「岬町学校給食条例」に、「給食センター」を「学校給食センター」に、同項第8号中「・共同作業所（さくら園）・児童遊園及びちびっこ広場・テニスコート」を「・愛の家『工房みさき』・児童遊園・町立テニスコート」にそれぞれ改め、別表第2に第6項として前各号に掲げるもののほか、町長が定める施設を追加するものでございます。

次に、別表第3中「国道26号線」を「府道和歌山阪南線」に改めるものでございます。

最後に、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

本件につきましては、事業委員会に付託の予定と聞き及んでおります。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、事業委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 事業委員会に所属しておりませんので、少し教えていただこうと思います。

大半が名称の変更であるのかな、現在、名前が変わっているところとか、役割が変わっているところの変更の説明が大部分で、旅館業法というところにおきまして対応するというのが一番最初の第3項及び第4項というのを第3項に規定するということなので、これは簡単に言うとうどうような内容になるのかだけ、この第3項、第4項、ちょっと勉強不足かもわからないですけど、簡単に言っていたらと思います。お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 竹原議員のご質問にお答えいたします。

今般、旅館業法の改正が行われたということでございまして、議員おっしゃるように、直接この改正に影響しているところは第2条の(1)のところでございます。

旧の旅館業法では、第2項、第3項、第4項にそれぞれホテル営業とか、あと旅館営業、また簡易宿所営業ということで、各営業のそれぞれの定義というのがあるわけなのですが、今回、旅館業法が改正されたということで、ホテル営業と旅館営業がホテル旅館営業ということで一括りにされたということで、法律上は改正されています。

ホテル営業とか旅館営業とかというのは、またその下の施行令で規定されておまして、それぞれ必要となる客室数とか構造的な部分の規定が下のほうの施行令で定められているという形になってございます。

○道工晴久議長 他にございませんか。出口 実君。

○出口 実議員 ちょっと私、1点だけお聞きしたいと思います。

ちょっと理解に苦しみますのは、実は、岬町立緑ヶ丘保育所を町立多奈川保育所に改めるという形で記載されておりますが、実際、緑ヶ丘保育所は深日にあつて、なぜ多奈川保育所という形に改めるのか、その説明をお願いしたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 出口議員の質問にお答えします。

大変わかりづらい形になっておりますが、基本的にこの部分は町立緑ヶ丘保育所が廃止されておりますので、緑ヶ丘保育所がなくなって、それぞれ上に1号上がっているということに、形上はなっています。

多奈川保育所は、まだ3号ということで、改正した条例に記載されるようになります。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「岬町ラブホテル建築等規制条例及び岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部改正について」は、会議規則第39条第1項の規定により、事業委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、事業委員会に付託することに決定しました。

○道工晴久議長 日程第5、議案第61号「監査委員の選任について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 日程第5、議案第61号、監査委員の選任につきましてご説明を申し上げます。

提案理由といたしまして、監査委員小坂 巍氏は、平成30年6月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再任したく、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものであります。

小坂 巍氏につきましては、住所は大阪府泉南郡岬町多奈川谷川2669番地

生年月日は、昭和8年1月1日

経歴等につきましては、議案書裏面に記載のとおりであります。

小坂 巍氏の再任につきましてご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 念のためお尋ねいたします。

ご提案いただいている小坂 巍さんについては、これまでも同職について任務を遂行してきて

いただいたといういきさつがございます。

それから、そのことを考えますと経験や知識や人格的、品性も兼ね備えているということなのだろうと思うわけです。

ただ、過去の議会の中でも、これは年齢のことをご心配になってということだったと記憶しておりますが、その点で不安を感じるといったような議論もあったと思います。

それで、私、小坂 巍さんについては直接存じ上げないということもありますので、念のためお尋ねをいたしますが、こうやって提案をされるということは、体力や意欲、能力について心配はないということで自信を持ってご提案をされると受けとめていいのかどうか、念のために確認をさせていただきたいと思います。

ただ、私自身は人間というのはいろんな科学技術、医療の技術もありますけれども、やはり可能性を秘めている存在だと思っておりますので、一概に年齢だけでいろんなことを判断できるという単純なものではないとは思いますが、直接存じ上げないこともありまして、この場で参考までにお聞きをするものでございます。お願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、年齢的に少しご心配があるのではないかなという懸念はあるかと思っておりますけれども、私自身、また担当も、また直接監査と一緒にやられている議会選出の監査委員さんの意向も聞いてまいりました。

本人の意向については、全く心身ともに高齢とはいえ問題はないと、このように思っておりますし、過日の監査等においても厳しいご指摘、そういったものもいただいておりますので、監査に対する意欲、また、そういう審査等には問題はないと判断しましたのでご提案を申し上げます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 確認です。任期は2年でしたでしょうか、4年でしたでしょうか。お願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

任期は4年でございます。

○道工晴久議長 各議員さんに申し上げます。

私のほうから質疑ないかと聞いたときに、手が上がってなくて次に進んでいる場合、困りますので、バックすることになりますから、速やかに挙手をしていただくようお願いしておきます。

○中原 晶議員 わかりました。

○道工晴久議長 これでは質疑を終わります。

お諮りします。

本件は、人事に関することでございますので、委員会付託及び討論を省略したいと思います。
これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより、議案第61号「監査委員の選任について」を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立満場一致)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。

よって、議案第61号は原案のとおり同意することに決定しました。

○道工晴久議長 日程第6、報告第2号「専決処分の報告について(損害賠償額の決定)」の報告を求めます。総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第6、報告第2号、専決処分の報告について(損害賠償額の決定)をご説明いたします。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

裏面の専決処分書をごらんください。

公用車における物損事故にかかる案件でございます。

事故発生日時は、平成30年4月19日木曜日、午後1時27分ごろで、事故発生場所は、大阪府泉南郡岬町深日899番地先、深日小学校東門付近でございます。

損害賠償及び和解の相手方は、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX氏であります。

事故の概要でございますが、公務のため岬町職員が公用車を後進した際、後方確認が不十分であったため駐車していた相手方の車両に接触し、同車両を損傷したものでございます。

損害賠償の額は、対物損害賠償として41万360円でございます。

損害賠償の内容といたしましては、損傷した車両の修理代及び修理している間のレンタカー代でございます。

なお、損害賠償額につきましては、一般財団法人全国自治協会の自動車損害共済事業から相手方に全額支出されることとなっております。

本件につきましては、町長の専決処分事項に該当するため、平成30年5月11日に専決処分

を行ったものでございます。

物損事故の発生を受けて、安全運転管理者である総務課長から各所属部署に対し、公用車運転時における注意喚起の通知を行い、改めて安全運転の徹底の周知を図りました。

今後におきましても、職員の安全運転意識のより一層の向上を図りまして事故の防止に努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 総務部長の報告が終わりました。

ただいまから質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって、専決処分の報告について(損害賠償額の決定)の件を終わります。

○道工晴久議長 日程第7、報告第3号、平成29年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第7、報告第3号、平成29年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてにつきましてご説明をいたします。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

裏面をご参照願います。

事業の完了が翌年度となる繰越事業といたしましては、深日火葬場解体撤去事業ほか6事業となっており、平成30年度への繰越額の合計は、2億8,480万4,000円となっております。

また、翌年度繰越額の財源内訳といたしましては、平成29年度に収入されました既収入特定財源といたしまして農業施設災害復旧事業にかかる分担金7万5,000円、未収入特定財源といたしまして、平成29年度の国庫支出金の交付決定や地方債の同意に基づき、平成30年度に収入予定の国庫支出金、地方債を合計で2億5,821万7,000円、一般財源は2,651万2,000円となっております。

なお、ここに掲げております各事業につきましては、一般会計補正予算(第7次)及び(第9次)におきまして限度額を設定し、既に平成30年度に明許繰越を行ったものでございます。

また、各事業にかかる金額及び財源内訳につきましては、ごらんのとおりとなっております。

以上が、平成29年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の概要でございます。

○道工晴久議長 財政改革部長の報告が終わりました。

ただいまから質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって、平成29年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

各常任委員さんには、委員会付託分の審議についてよろしくご審議をお願い申し上げます。

次の会議は、6月26日の全員協議会終了後に会議を開きますのでご参集くださいますようお願いいたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前11時42分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年6月6日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 出 口 実

議 員 竹 原 伸 晃